

【令和6年度実施予定】 審議会以外の市民参加事業一覧表

番号	課名	事業名	事業概要	市民参加を求める理由	市民参加の内容	参加方法	選択理由
1	危機管理課	海老名市防災会議	海老名市地域防災計画の変更。	より多くの意見を求めるため。	海老名市地域防災計画の変更案に対する意見の提出。	パブリックコメント	市民の意見提出の機会を広く設けるため。
2	企画財政課	市長タウンミーティング	市長から市政を報告し、それに対する市民からの意見に回答することで、今後の市政運営に反映させる。	市政全般についての意見について、広く市民から意見を求めるため。	市長より市政について参加者へ説明後、参加者と市長とが意見交換を行う。 また、時間の都合等で発言できなかった方に対しては、文書でご意見をいただき、後日回答する。	・政策提案 ・公聴会	市長の「現地現場主義」の理念のもと、市民と市長が市政に関して直接意見を行い、今後の市政運営に役立てるため。
3	企画財政課	海老名市かがやき持続総合戦略改定作業	人口減少に歯止めをかけるために作成した海老名市かがやき持続総合戦略の第2期計画期間が満了するため改定作業を実施。	改定内容について、広く市民から意見を求めるため。	パブリックコメントによる意見、要望。	パブリックコメント	市民の意見提出の機会を広く設けるため。
4	営繕課	海老名市公共施設再編（適正化）計画改定事業	海老名市公共施設再編（適正化）計画（平成29年3月策定）。	左記改定計画についての趣旨、目的、内容等の案を公表し、この案に対して市民が意見を提出する機会を設け、提出された意見に対する行政の考え方や結果を公表するため。	改定計画についての趣旨、目的、内容等の案を公表し、この案に対して市民が意見を提出する機会を広く設けるため、パブリックコメントを実施する。	パブリックコメント	市民の意見提出の機会を広く設けるため。
5	市民相談課	第4次海老名市男女共同参画プラン	海老名市男女共同参画プランの改定にあたり、現在の市民意識を把握し、次期計画に反映させるため、アンケート調査を実施することにより、男女共同参画についての意識を啓発する一助としたい。	海老名市男女共同参画プランの改定にあたり現在の市民意識を把握し、次期計画に反映させるため。	市民2,000人（18歳以上、無作為抽出） 「第4次海老名市男女共同参画プラン(案)」を市ホームページ等で周知し意見を求める。	・パブリックコメント ・アンケート	多くの市民からの意見を求めるため。
6	市民相談課	犯罪被害者等支援	犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的として、総合的な支援を行う。	犯罪被害者等への支援に取り組むため、新たに「海老名市犯罪被害者等支援条例」の制定にあたり、市民の意見を反映させるため。	「海老名市犯罪被害者等支援条例」（案）を市ホームページ等で周知し、意見を求める。	パブリックコメント	市民の意見提出の機会を広く設けるため。
7	文化スポーツ課	海老名市スポーツ推進計画策定	平成25年に策定した「海老名市スポーツ健康推進計画」について、令和6年3月に計画期間が満了したことから、次期計画として「海老名市スポーツ推進計画」を策定する。	市民から意見を広く募集するため。	次期計画である「海老名市スポーツ推進計画」の策定について以下パブリックコメントを実施。 1 実施期間 令和6年4月1日(月)～4月30日(火) 2 周知方法 広報えびな・ホームページ 3 閲覧方法 文化スポーツ課窓口、情報公開コーナー、ホームページ、市内スポーツ施設（海老名運動公園、北部公園、中野公園、今里庭球場、下今泉庭球場）	パブリックコメント	市民の意見提出の機会を広く設けるため。
8	こども育成課	海老名市子ども・子育て会議	令和7年度から始まる次期「海老名市子ども・子育て支援事業計画」策定にあたり、計画の基礎となるニーズ調査を実施する。	事業計画における基礎資料となるため。	子育て世帯へ子育てに関する生活実態や要望をアンケート形式で調査する。	子育て世帯へのアンケート調査	子育てに関する生活実態や要望についての意見を多く求める必要があるため。

【令和6年度実施予定】審議会以外の市民参加事業一覧表

番号	課名	事業名	事業概要	市民参加を求める理由	市民参加の内容	参加方法	選択理由
9	都市施設公園課	(仮称)大谷・杉久保地区公園整備事業	(仮称)大谷・杉久保地区公園整備について関連する事項を定めるもの。	公園整備計画について、市民からの意見を広く募集するもの。	公園整備計画において、市民からの意見を広く募集するため、パブ・コメ、説明会及びアンケートを実施。	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント 説明会 アンケート 	公園整備計画の意見募集のため。
10	住宅まちづくり課	管理不全空家等及び特定空家等の判断基準策定に伴うパブリックコメント	空家法では、周辺住民等へ悪影響を与える特定空家等に対して助言・指導から行政代執行までの法的措置が規定されている。特定空家等への対策を促進していくためにも、特定空家等の認定に関する判断基準を策定する。	増加傾向である市内の空家等への対策の一環として、空家法に基づく特定空家等の判断に関する基準を策定したいことから、市民参加条例第7条第1項第1号の規定によりパブリックコメントを実施し、広く意見を求めたいため。	「特定空家等の判断基準」の案をホームページ及び窓口等で公表し、意見を求める。	パブリックコメント	市民の意見提出の機会を広く設けるため。
11	住宅まちづくり課	住宅マスタープラン改定	マンション管理適正化法に基づくマンション管理適正化推進計画に関して、既存の住宅マスタープランを改定し、当該計画の内容を盛り込むことを予定している。	市内で増加傾向である分譲マンションに関して、老朽化などの問題も想定され、適切な管理を推進していく必要がある。そのような中、改定内容では分譲マンションの維持管理に関する市の方針などについても記載をしていく予定であることから、市民参加条例第7条第1項第1号の規定によりパブリックコメントを実施し、広く意見を求めたいため。	「海老名市住宅マスタープラン」の改定案をホームページ及び窓口等で公表し、意見を求める。	パブリックコメント	計画の改定案を広く公表し、市民の意見を求めるため。
12	下水道課	海老名市公共下水道事業経営戦略改定	海老名市公共下水道事業経営戦略(令和元年度から令和10年度)策定から5年が経過することから実情に合わせた見直しを行い、令和6年度から令和15年度まで(10年間)を計画期間とした経営戦略の改定を行うもの。	海老名市市民参加条例第7条第1項の基本的な計画の策定に該当するため。	事前に経営戦略(案)を提示し、広く意見を募り、その意見を考慮することにより、公正さの確保と透明性の向上を図る。	パブリックコメント	市民の意見提出の機会を広く設けるため。